**●●●●事業に係る環境影響評価方法書の公告**

　環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第五条第一項の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成しましたので、法第七条の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名

　称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

　　●●●●株式会社

　　代表取締役　●●　●●

　　東京都●●●区●●●●町●●●―●―●

二、対象事業の名称、種類及び規模

　　●●●事業

　　●●●●●

　　●●●●●

三、対象事業が実施されるべき区域

　　●●●県●●市●●●●町●●●―●―●

四、対象事業に係る環境影響を受ける範囲である

　と認められる地域の範囲

　　●●●県●●市●●●●町、●●●●町、●

　●●●町、●●●●町、●●●●町、●●●●

　町、●●●●町、●●●●町、●●●●町、●

　●●●町、●●●●町

五、方法書及び要約書の縦覧場所、期間及び時間

　　●●●県●●市●●●●町●●●―●―●

　　●●市民センター

会場ごとの住所を表記

　　●●●県●●市●●●●町●●●―●―●

公告の日から起算して１ヶ月間あることを確認（法第７条）

　　●●支所

　　令和●●●年●●月●●●日（●）から

　　令和●●●年●●月●●●日（●）まで

　　（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）

　　午前●●時から午後●●時まで

　　縦覧期間中は左記のウェブサイトにて本方法

　書及び要約書をご覧いただけます。

　　http://www●●kanpou@NPB.go.jp

六、意見書の提出

　　本方法書について環境の保全の見地から意見

会場によって観覧時間がことなるときはその旨を表記する

　を有している場合は、左記の記載事項を記入し

　書面にて提出してください。

　一　氏名及び住所（法人その他の団体の場合は

　　その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の

　　所在地）

（一）・（二）となる

　二　意見書の提出の対象である方法書の名称

　三　方法書についての環境の保全の見地からの

　　意見（日本語により、意見の理由を含めて記

　　載してください。）

七、意見書の提出期限及び提出先その他意見書の

　提出に必要な事項

　　提出期限

　　令和●●●年●●月●●●日（●）まで

　　（当日●●●●●）

　　提出先

　　郵便番号　●●●―●●●●

　　東京都●●●区●●●●町●●●―●―●

　　●●●●株式会社　●●●課宛

　　問合せ先

　　東京都●●●区●●●●町●●●―●―●

　　●●●●株式会社　●●●課

条文では「縦覧期間満了の日の翌日から起算して二週間を経過する日までの間に」意見書を提出できると規定していることから、期限は翌日から二週間経過日（満了日の１５日後）となります。

　　電話　●●●―●●●●―●●●●

　　（土曜日、日曜日、祝日を除き午前●●時か

　　ら午後●●時まで）

　令和●●●年九月五日

　　東京都港区虎ノ門●丁目●番●号

　　　　　　　　　　　●●●●●●株式会社

　　　　　　　　　　代表取締役　●●　●●

青字はお客様の情報をご記載ください

茶字は公告掲載日になります

兵庫県官報販売所

TEL 078-341-0637

FAX 078-382-1275

office@kanpo-ad.com